

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第2号））（町長提出）
- 第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号））（町長提出）
- 第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号））（町長提出）
- 第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第6 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第7 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第8 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第9 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））（町長提出）
- 第10 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第3号））（町長提出）
- 第11 議案第28号 北方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第29号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第30号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第31号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文

5番 三浦元嗣
7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

6番 杉本真由美
8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務課長 兼 税務課長	臼井誠	都市環境課長 兼 上下水道課長	山田潤
教育次長	浅井孝彦	総務課総括管理監	奥村英人
福祉健康課 総括管理監	林賢二	住民保険課長	福田宇多子
福祉健康課長	木野村英俊	教育課長	浅野浩一
防災安全課長心得	高崎健一	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	上下水道課主幹	北中龍一
保健センター所長	鳥本裕子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	後藤祐斗
議会書記	石崎啓明		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

昨日、東海地方は平年より2日遅れて梅雨入りということになったわけではありますが、糸貫川堤のアジサイが雨にぬれて一段と光り輝いておりました。このアジサイは、今から21年ほど前に職員の皆さん全員で接ぎ木をして、そしてまたそれを育てて植栽をされたというアジサイでございまして、本当に青色、紫色、そしてまたピンク色の花を見るたびに、地域の皆さん、そしてまた行政の皆さん、先人の皆さんのまちづくりへの思いが伝わってくるところでございます。

それでは、ただいまから令和2年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 村木俊文君及び4番 松野由文君を指名します。

日程第2 承認第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第6号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 承認第7号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第7号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 承認第8号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第8号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 承認第9号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第9号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 承認第10号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第7 承認第11号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国
民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第11号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第8 承認第12号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（北方町
後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第12号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第12号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第9 承認第13号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年
度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第13号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第13号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 承認第14号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度北方町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第14号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第14号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第28号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第28号 北方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第29号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、議案第29号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第30号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、議案第30号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第31号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第31号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） お尋ねいたします。

最初のほうでいきまして、7ページの財産管理費、補正が42万6,000円ということで、これが南小東側の土地の借り上げ料、そしてもともとこれは全部購入するということになっていましたので、次の8ページの災害対策費が726万9,000円減額補正されておるといふふうに理解しております。

まず最初にお尋ねしておきたいのは、それぞれの面積、つまりもともと買うことになっていたのがどれだけで、そのうちのどれだけが借り上げという形になったかということと、それからちよっと計算しますと、最初の災害対策費に対して面積で割ったときの単価と、それから減額されたときの面積の単価を見てみると少し違いがありますので、恐らくこれは1筆ごとに値段が多少違うんだらうというふうに思いますけれども、その辺の差があったのかどうかということですね。

まずそのような面積、価格のことについてお教えいただきたいと思います。

もう一点は、この土地の借り上げがどれくらいの年数で契約されることになるのかと、それが終了したときにその土地だけ返さなきゃいけないというような事態になるのか、それともまた学校として必要ならば継続して使えるのか、その2点をお尋ねいたします。

○議長（安藤浩孝君） 白井総務課長。

○総務課長兼税務課長（白井 誠君） 最初に面積でございますが、全体の面積としては5,946平米でございます。そのうちの今回補正で上げさせていただきましたのが借り上げ分といたしまして1,043平米になっております。

また、単価でございますが、購入の場合は全て同一単価になっております。

続きまして、契約の期間でございますが、20年間になっております。

最後に、20年たった後ということでございますが、20年先になりますので、そのときの情勢にもよるかと思いますが、基本的にはまた当事者の方、内諾は頂いておりますので、そのときに基本的にはお借りするというふうな形になるかと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） もう一点お尋ねいたします。

8ページの教育費の事務局費、これは1年生から4年生までのタブレットを購入する、その予算ということで伺っております。このGIGAスクールで学校にLANを設置して、それからそれぞれ全ての生徒にタブレットを支給すると、こういうのを既に、小学校の5年生から中学校3年生にまでについては昨年度の3月の議会で、実は本予算じゃなくて補正予算ですね、昨年度予算として可決されています。当然急いで整備する予定だろうと思っておりましたが、現在もいつからネットワーク工事が行われるか、いつ購入するかが分かっていません。遅くなった理由と、今回この予算で小学校1年生から4年生までの分も含めて購入されると思いますが、いつまでに設置、あるいはいつまでに購入、この具体的なスケジュールについて、その見通しについてお伺いをします。

もう一点、今回の予算の金額、1台当たりの計算をしてみますと、前回の小学校の5年生から中学校3年生までのときの予算の金額とはちょっと違いがありますので、恐らく違う機種ではないかというふうに思っていますが、実際にこの金額の差と、それからその差が生じるような機能の差、つまり1-4年生と5年生以上では機能の異なるタブレットが導入されることになるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） まず1点目の、導入のスケジュールと遅くなった理由ということでございますが、国のGIGAスクール施策を受けて行っているこのICTの整備につきましては、北方町は全国の市町村の中で最も早く進めており、最も早く内容についても取り組んでいると思います。ただ、これは国の補助3分の2を受けて行うものですので、国の要綱が決まって、そして交付決定が6月1日ということで、それを受けないと動けないということで、5年生以上につき

ましては一刻も早くということで、あとはこの状況の中で機械がどれだけ調達できるかということが、なかなか業者のほうも見通しが立たない部分がありますので、その中でもうちが一番早くということで進めております。1年生から4年生につきまして同じ状況ですので、年内には何とか入れたいということで精いっぱい取組をしているところでございます。

○議長（安藤浩孝君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野浩一君） ただいまの御質問のうち、いわゆる単価ですね、昨年の補正の部分と今回計上させていただいた部分の単価が違うという点でございますが、今回の補正予算の中には、機種としては同じものを考えておるんですけども、いわゆるケース等の附属品の部分の追加部分を今回見させていただいておりますので、その部分の違いということで御理解を頂きたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） いつ頃までにできるかというのは、とにかく年度内ということですかね。とにかく今の段階でははっきりしない、ただ年度内ということなんでしょうか。少しでも早くお願いしたいというふうをお願いしておきまして。

同じものですか。何となく金額が合わんというふうに思うんですが。後日またお伺いしますが、正確にそれぞれ幾らかということ、今この場で急に聞いてもあれでしょうから、明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（安藤浩孝君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野浩一君） ただいまの単価についてでございますが、機種としては、タブレットですね、これは同じものを想定しておりますので、その附属品でありますケース等のほうの金額を計上させていただいたと。その部分で数字で割りますと違ってくるのかなというふうに考えております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員、よろしいですか。

○5番（三浦元嗣君） はい。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 僕は、最初は高学年からということで、中3までということで取扱いにも大丈夫かなと思っておった。1年生から今度そろえるということになると、本当にその取扱いなんかも大変じゃないかなと思いますけど、例えば落下したという場合の保険にも入られるかと思えますし、一つは。また、これは次に回す、貸し付けるということですから、次の子に使わせるということになると、中のギアを取り替えなきゃならんと思いますし、そういった予算もこれから町単でやるのか、国からの補助金の中でやるのか分かりませんが。

それとまた、入学のたびに子供の増減もありますので、少なくなった場合はいいけど、子供が増えたときには、予備費なんかもそのために置くのかどうか、ちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

それで、1・2年の子供たちが果たして本当に家庭教育、コロナのためにこういったことを政

府が訴えてきたわけですがけれども、各家庭にこの機種を持ち込んで、こちらから一方的にその受信ができるのか。また、家庭においてはNTTか何かとの組合せをするのかということでありまして、何かよそによりますとNTTだったり組み込んだ中でこの事業を進める市町村もありますけど、その辺りちょっとお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 増減であるとか保証については、予備を用意しておくのか保険に入るのかとか、一番有利な方法を検討していくつもりでございますし、一人一人に行き渡らないということはあり得ないと思いますので、きちっと一人一人に行き渡るようにはしていきたいと、また使えるようにはしていきたいと思います。

また、もう一つの使い方ですが、タブレットを使い方というのは多様でありまして、一方的に動画を見るということもあるかもしれませんが、調べるということもあるかもしれませんが、タブレットを通してプレゼンテーションをつくって表現力を育てるということもあるかもしれませんが、目指すのはやはり双方向の、何かあったときには双方向のオンラインということですので、それに関しても、国のほうもそれに対して補助金等を出して進めていくということもありますので、それを見ながら、将来的には当然なるべく早くオンラインで双方向ができることも目指していきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） あとはよろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は12日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前9時51分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年6月11日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 村 木 俊 文

署 名 議 員 松 野 由 文

